

日本人のための憲法原論

著：小室直樹

法とは？

誰かに対して書かれた強制的な命令

→誰が誰に命令するか(命令に背けるのは誰か)

<参照>

民法「男は、満18歳に、女は満16歳にならないと、婚姻をすることができない」

刑法「他人の財物を窃取した者は、窃盗の罪とし、10年以下の懲役に処する」

刑事訴訟法は？刑事裁判は？

A 行政権力に対して

※デュー・プロセスの原則（適法手続き）

検察官はじめ行政権力が、刑事訴訟法をはじめ守らなければならない法律に触れることのないように行動しなければならない。

刑事裁判とは、告訴に際し、検察や警察などの行政権力が適法にその手続きをしたかをチェックするものである。

憲法は誰の／何のためのものか

A. 国家権力を縛るためのもの

→ 国が国民の自由を侵害するのを防ぐためのもの

- ・ 言論の自由は家庭にも職場にもない
- ・ 日本人傭兵は憲法違反ではない
- ・ 十七条の憲法 ≠ 日本国憲法

憲法とは、「リヴァイアサン」を縛るための鎖

リヴァイアサンって??

A. 国家権力の負の側面

近代国家は、その気になれば国民の／を.....
財産を奪うことができる(経済的自由の侵害)
徴兵して戦場に投げ込める(人身の自由の侵害)
思想を統制することができる(精神的自由の侵害)

→国家権力とは、とてつもなく恐ろしいもの！！
その国家権力を縛る一番太い鎖が、憲法である。

「国家＝リヴァイアサン」に至るまで

中世ヨーロッパの国家

- 国民、国土、国境はない
- 国王の権限は非常に限られている
- 国王と家臣を契約が結ぶ

cf 大教室の授業におけるテスト対策

国王の権力の増大

- 封建領主の没落(←ペスト、十字軍、貨幣経済)
 - 商工業者という金づる
 - 常備軍の保持
- 国王の権力の増大！リヴァイアサン直前！

そんな国王に対し不満を抱く団体が.....

教会VS国王

教会＝伝統主義 VS 国王

→「議会」の誕生

議会では.....

マグナカルタの公布＝国王も法の下

国王の行為の適法性のチェック＝裁判所

→国家権力を縛る、という考え方が生まれた

リヴァイアサンの誕生

- ・貨幣経済における伝統主義的貴族の敗北
→国王の力の強大化

- ・ジャン・ボダン

「主権」＝「国家の絶対にして永続的な権力」

→立法権、課税権、徴兵権の独占

十字架と聖書によるリヴァイアサンの退治

キリスト教が強大化しすぎた国家権力の退治に成功する。

どうやって退治したの？

民主主義という武器を持ったから

キリスト教は、民主主義という武器を手に入れ、リヴァ
イアサンを食い止めた。

どうやって手に入れたの？

予定説によって民主主義が生まれた

- ・経済的に困窮していたキリスト教教会
→免罪符の発行など、墮落の一途をたどる

- ・ルターの登場
→プロテスタンティズムの風潮(原理主義化)
→カルヴァンによる「予定説」

予定説の誕生

原点回帰→神は全知全能にして絶対→神は人間の行いの影響を受けない→人間がどんな行いをしてしても無駄である→そもそも、我々がどのような人生を送るかを決めるのが神である→神はその人の救済を予定すると同時に、その人がキリスト教を信じるように予定するはずである→神が救うくらいの人間だから、筋金入りのキリスト教信者であるはずである→筋金入りのキリスト教信者であるカルヴァン派にこそ、救済される資格がある

→カルヴァンの教えを信じることは救済の必要条件だ

予定説 → 民主主義

神は全知全能の絶対者である。

→神から見れば、国王も家臣も商工業者も、神の奴隷に過ぎない。

→人間は神の下にあって、みな平等である。

平等の概念が誕生

※民主主義とは

国家や集団の権力者が構成員の全員であり、その意思決定は構成員の合意により行う体制。

予定説 → 革命

プロテスタントにとって社会は神のためのもの

→社会は壊して作り替えても構わない

→革命の誕生

国王のリヴァイアサンに対し、プロテスタントは革命という武器でもって対抗した。

ピューリタン(清教徒)革命.....チャールズ1世を処刑。

人民協約.....選挙権の平等、思想信仰の自由を認める成文憲法案。

予定説 → 資本主義

『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』

「近代資本主義の萌芽は...徹底的に資本に敵対的な
経済学説が支配してきた地域に求められなければならない」

→金儲けの否定が資本主義を生む

プロテスタントの教義とどのような関係があるのか

予定説 → 資本主義

プロテスタントの教義では

禁欲.....お金を全く使わない

天職.....神から授かった仕事に邁進、労働こそ救済の手段である。

→ お金がたまったカルヴァン派

隣人愛.....他人が求める商品・サービスを提供、その程度の指標が利潤

資本主義誕生の第一段階.....利潤の追求

資本主義誕生の第二段階.....目的合理性

目的合理性.....(利潤の最大化という)目的のためにすべきことを合理的に考える。

エートス(考え方と行動)の変化

救済→利潤の追求→目的合理性

産業革命と重なり、近代資本主義の誕生

※産業革命にも目的合理性の考え方が見える

まとめ

近代民主主義国家において

- ・国家権力＝悪
 - ・議会 VS 国家権力
 - ・憲法は国家権力の横暴を防ぐ最後の砦
- カルヴァン派の教えにより
- ・平等の概念の誕生
 - ・革命の概念の誕生
 - ・資本主義の誕生

ただ革命すればいいってもんじゃない

- ・王様を殺して、自分がその後釜に座ったのでは何の進歩もない。
- ・革命後の世界は一体どんな世界？
- ・中世ヨーロッパを終わらせたのが予定説だとすれば、ヨーロッパ近代の基礎を作ったのは、ジョン・ロックの『社会契約説』である。

丸山真男「ロックは17世紀に身を置きながら18世紀を支配した思想家だ」

18世紀といえばアメリカ合衆国の独立とフランス革命
←ロックの思想が根底に

現在のような社会システムが出来上がる前は、人々は平等で自由であったはずである。(自然人)

自然状態.....互いに対等で、誰にも拘束されず、自分の意思で行動することができる自然人が生きていた時代

ではどうして国家は誕生したのか？

社会契約説

・自然状態に置かれた自然人は、時代を経るにしたがって、国家や社会の必要性を感じる事となる。そこで、平等な人間が契約を結んで政治権力を作るようになった。

→国家は人間相互の契約で作られたものである。

『統治二論』

人間というのは放っておいてもじきに契約を交わして社会を作るようになる。

統治二論

・民主主義の哲学

国王が選ばれたのは神にではなく国民によってである。

国王の傍若無人な振る舞いを防止するためには人民の代表者が集まる議会が国王の権力乱用を戒める必要がある。

・革命の哲学 「抵抗権と革命権」

議会が機能せず、国家権力が暴走した場合、人民にはそれに抵抗し、さらには革命を起こす権利がある。

ロックが統治二論を書いたもう一つの理由

ホッブス『リヴァイアサン』に対抗するため

「国家の主権者は絶対的な権力を持っている」

「国家権力はリヴァイアサンのように強くあるべき」

←なぜ？

「人間は人間に対して狼である」

ホッブスの自然状態.....原始時代

食料の獲得競争により闘争状態に。

「万人の万人に対する戦い」→孤独貧困不快殺伐短命

→国家にはルールと同時にパワーも必要である。

「内乱とはビヒーモスである」

文明破壊のビヒーモスに対抗できるのはリヴァイアサンだけである。

ロックとホッブスの違い

ロック「人間の知恵はもっと建設的なものである」

→労働により全体の食料が増加＝労働自体の意義

cf. 土地フェティシズムからの脱却

私有財産の正当化

私有財産は労働により生み出された正当な報酬

→私有財産の使い方は個々の自由

私有財産の正当化→貧富の差

ロック「貧乏人とは要するに怠け者であり、自然状態の調和を乱す人である。」

→トラブルの仲裁機関としての政治システム
「人民の生命と私有財産を守るためのもの」

「代表なくして課税なし」→米独立戦争へ

「公約」...選挙民と議員との契約
→公約違反は民主主義の敵

契約とは言葉である

契約.....言葉によって明確に定義される必要がある
≠「言わなくても分かる」「桃園の契り」

どうしてヨーロッパにだけこの概念が発達したのか
旧約聖書「神との契約を守りなさい」
新約聖書「神を愛しなさい」
→信仰と救済の主体が個々に

契約こそが民主主義の要
契約が確実に保障される民主主義、万歳！！

民主主義は最悪の政治システムだ

プラトン「民主主義は要するに貧乏人の政治である。」
国民に理性に基づく判断を期待できるはずがない。

- ・ペロポネソス戦争（VSスパルタ）
王政のスパルタに完敗
- ・民主主義に殺されたソクラテス
アテネ市民による裁判で死刑判決
「ソクラテスの弁明」も聞きうけられず

その後の世界史では.....

ガイウス・カエサル(古代ローマ)

貧しいローマ平民の支持により台頭、自分の軍隊で反対勢力を押し切り実権を握る。

「賽は投げられた」.....法を破りルビコン川を渡る

ナポレオン(フランス)←フランス革命後

軍功により大衆の支持を集め、軍事クーデター。

その後パリ共和国の全権力を手中に収める。

対外戦争の失敗により失脚。

ボナパルティズム

何度でも出現する独裁者

- ・ナポレオン三世(フランス)

軍功により台頭するも普仏戦争に完敗し失脚。

- ・ブーランジェ(フランス)

容姿が良く大衆の支持を集めクーデター寸前までいくも実力不足により失脚

ナポレオンとヒトラーの共通点

- ・ナポレオン（共和国憲法を殺した）

契約の絶対・所有権の絶対を保護

→フランス経済の急成長

- ・ヒトラー（ワイマール憲法を殺した）

公共投資→失業者問題を改善

言論の自由や思想の自由があってもおなかには膨れないし寒さは防げない。独裁者が食事や住まいを与えてくれるならば自由なんてなくてもいい。

日本に独裁者が生まれる日

首相公選論

首相を選挙により直接選出することで、国民の意思に基づいた首相による行政運営をしようとする。強力な首相権力のもとで政治的統合を図り、政治抗争や政情不安定を解決しようとする。

→独裁者の誕生???

→日本経済の復活?????????

まとめ

- ・中世ヨーロッパを終わらせた革命後、西欧諸国は生命と私有財産の保護を求め、民主化を進めた。
- ・ロックは『統治二論』を発表し、抵抗権と革命権を正当化し、国王の正当性は国民との契約と支持によるものだとした。
- ・しかし民主主義にも落とし穴があった。なんと民主主義が独裁者の温床になっていたのである。

平和

中世ヨーロッパ

良い戦争.....正義の実現

悪い戦争.....不正義の実現

→宗教戦争 カトリックVSプロテスタント

ヨーロッパ大陸は焦土へ

クラウゼヴィッツ『戦争論』

「戦争は他の手段による政治の継続である」

戦争論

政治とは国家や社会の利益を追求するために行うもの。それぞれの国は出来る限りの知恵を絞って外交により国益を追求する。

しかし通常的外交では国益が達成されなければ、戦争を行うのが合理的である。

正義の戦争.....相手を再起不能に叩きのめす

合理的戦争.....国益の確保、損得

→第一次世界大戦により疑問が高まる。

第一次世界大戦

想像以上の被害

(テクノロジーの進歩と国家の総力)

負けた側は、その被害と共に支払いきることのできな
いほど大きな賠償責任を負う。

勝った側は、賠償金がもらえない。

→やっぱり戦争って.....被害しか生まない(国益は?)

平和主義の台頭!!!

平和主義

ケロッグ・ブリアン条約

「国策遂行のための戦争」を否定

→とにかく戦争は悪である。

しかし、第二次世界大戦が起きてしまう。

チャーチル「第二次世界大戦が起きたのは、あれほどまでに力を持った平和主義者たちのせいだ。」

→平和主義者が戦争を生んだ??????

ヒトラー

・民主的方法で台頭したヒトラーは、選挙公約を次々と実現する。その結果、相乗効果的に支持を増していく。

例 失業者問題←公共投資

・ヴェルサイユ条約の一方的な破棄→再軍備

しかし「平和主義」の色に染まったイギリス・フランスはドイツ制裁に踏み出せず。

→「ヒトラーは神に近い」

ヒトラーの静かな進撃

・ラインラント進駐

ヴェルサイユ条約で奪われた、ラインラントというドイツ工業の中心地へ陸軍を進駐させ、国民投票を行い、ドイツ領へ編入。

→「平和主義」に縛られたフランスは何もせず。

その後も、ザール進駐、オーストリア併合を、ドイツ兵を一人も傷つけず成功させる。

フランスの栄光は地に落ちる

「ズデーテンラントをドイツに渡さなければ、武力行使もやむなし」

→チェンバレン英首相、譲渡を決定。

平和主義者はこの決定を称賛。

「ヨーロッパを戦争から救った！これで第二次世界大戦は避けられた！！」

チャーチル「もしもあ那时候、戦争やむなし、と決心していたら、こんな惨事にはならなかった。」

平和主義と軍備は矛盾しない

・アメリカ、キューバ危機の解決

ソ連、キューバにミサイル基地を設置

ジョン・F・ケネディ「もし、ミサイル基地を撤去しなければ
ソ連を直ちに攻撃する」

→核戦争の悪夢を回避

まとめ

「非戦」「平和」を唱えるだけでは平和はやってこないどころか、最悪の事態を招きかねない。

「武装なき平和主義」が戦争を生み出す。

経済

ロック 社会契約説

20世紀前半まで「国家は経済に介入してはいけない」

→所有権の絶対

「経済は国家とは関係なく発展する」

アダム・スミス『国富論』「レッセフェール」

「経済活動においては国家は干渉せず、企業や個人に任せるのが良い。そうすれば神の見えざる手に導かれて、利潤は最大化される。」

古典派経済学

「自由主義は資源の最適配分をもたらす」

→「夜警国家」の考え方

国家の役割は、国民の生命と財産を守ることだけで十分で、必要最小限の警察と軍隊があればよい。

1929 大恐慌で失業者続出

自由放任に疑問

→ケインズの登場

ケインズ経済学

『雇用・利子および貨幣の一般理論』

古典派経済学が通用しない場合もある(↔特殊理論)

「セイの法則」.....供給が需要を生み出す。

→大恐慌で疑問

「有効需要」.....初めに需要ありき、消費と投資

→公共投資と乗数理論

- ・ニューディール政策に影響
- ・ヒトラーはすでに知っていた??

ケインズ学派VS古典派

・1960年代 インフレ

→自由主義への立ち返り

フリードマン

公共投資のための資金調達→市場のお金の量が減少→利子率の上昇→民間投資のインセンティブを削ぐ

→学問的な論争へと発展

日本

1867年、王政復古により日本の近代化がスタート
「半主権国」「半独立国」の状態

→文明開化政策 「資本主義の精神の定着」

勤勉と平等

勤勉.....二宮尊徳

平等.....天皇教、尊王思想

皇室こそ憲法政治の鍵

伊藤博文

「西欧の憲法にはそれぞれ歴史があり、一朝一夕でできるようなものではない。しかし我々はそれを歴史抜きで作らなければならない。また、憲法の基軸となるような宗教が、日本にはどこにもない。」

→「我が国で基軸となすべきは、皇室あるのみ。」

告文.....天皇が憲法を守ることを、天皇のご先祖様に対して宣言。

デモクラシーの墜落

- ・金融恐慌により日本経済低迷

- 軍部の台頭

- ・議会の自殺

日中戦争に反対する議員を追放

- 議会議が死んでしまったら.....。

軍部が強大な権力を手に。

同じことが戦後にも.....??

田中角栄事件

裁判が終わる前から有罪の「空気」

ロッキード事件の暗黒裁判

コーチャン「私を提訴しないと約束するならば証言に応じてもいい。」→刑事訴訟法違反

裁判官と検察官が手を組み.....

- ・刑事免責を認める
- ・反対尋問を認めない

日本国憲法の死

- ・三権独占の官僚制
- ・戦後デモクラシーの構造的欠陥

日本国憲法を作ったのは民主主義に無知なアメリカ人である

- ・天皇の人間宣言→結果の平等の概念が支配
- ・権力から奪取すべき自由を最初から与えられる
→監視の概念が生まれない

「民主主義を目指しての日々の努力の中に、初めて民主主義は見出される。」

参考文献

小室直樹(2011)『日本人のための憲法原論』集英社